ログイン ID パスワード記入欄

Ⅲ 食品衛生申請等システム営業届出手順書 Ver1.0

1 ログイン

- ・ 【GビジネスIDを利用しない場合】 アカウント管理で登録したログインIDを①に、パスワードを②に入力したら、「ログイン」をクリックする。
- ・ 【GビジネスIDを利用**する**場合】 「GビジネスIDでログイン」をクリックしてからログインID・パスワードを入力してからログインする。



Blz ID GビジネスIDでログイン Blz ID GビジネスIDを作成	GビジネスIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできる経済産業省が提供するサービスです。
GビジネスIDを利用されない方 ログインID hanako.shokuhin@tjsys.co.jp パスワード	パスワードを忘れた方はこちら アカウントの作成はこちら GビジネスIDを利用せずに本システムのサービスをご利用することも可能です。その場合は、「アカウントの作成はこちら」から、アカウントを作成してください。
ク	リック

食品衛生申請等システムのアクセス方法につきましては、 アカウント登録手順書(I-1)をご参照ください。

2 営業許可の届出画面

• 「メニュー」画面が表示されるので、「営業許可・届出」画面の「営業の届出」をクリックする。



	≥営業許可・届出	
-	(営業許可の申請 >)	シーリーツーシー ・ 回マシステム」に 四応 に伴い、オンラインで申請・届出ができるようになります
	営業の届出	2021年6月1日から「食品衛生申請等システム」の本格運用が始まりました。
	地位承継届の届出	今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要のあった営業許可等の申請・届出が、オンラインにて手続きできるようになります。 手続きの効率化が図れますので、ぜひご活用いただけるようお願いします。(※)

3 届出営業施設一覧画面

• 「届出営業施設一覧」画面が表示されるので、画面を下へスクロールさせ、「新規届出」をクリックする。

メニュー 営業許可・届出 食品リコール マイアカウント管理

日 届出営業施設一覧

営業届出済みの情報、及び、営業届出中の情報が一覧されています。				
		ヘスクロール		
登録済みの営業施設の営業施品を行う場合はこちらから選択してくたさい	届出 戻る			
「届出済営業施設」				
	< 0~0件目/0件中 :	> >> >		
		所在地	委託兼号	
	* クリック	77112-05		
)		
⑤ 受付済みの宮業届が一覧されます。参照する場合は、	こちらから行ってください。			^

4 届出営業施設登録画面

- 「届出営業施設登録」画面が表示されるので、各項目について6~11ページを参照の上、営業施設情報等に従い入力する。
- 各項目の入力が完了したら「確認」をクリックする。

===	営業許可・届出	出 食品リコール マイアカウント管理							
「日届出営	業施設登録								
営業届(新規 営業施設の雪	R、廃業)を行う営業 制報を設定、営業回路	真施設の届出を行 出対象の営業の種	います。 資を設定	して「確認」ボタ	ンをクリックしてください	<i>u.</i>	7		
整理番号									
ステータス		未属							
届出年月日		2021-07-08							
·屆出者情報-									
法人番号									
氏名(法人	の場合は法人名)	栃木太郎							
フリガナ		トチギタロウ							
法人の代表	者の氏名								
フリガナ								᠈ᢣᡊᡃ᠋᠆ᡔ	- の情報から白動的に入力されます
生年月日		1980-01-01						///////	
郵便番号									
住所		杨木県鹿沼市今宮1							
電話番号		028-623-3109							
ファクシミ	リ番号								
電子メール	アドレス								
·担当者情報-									
氏名		栃木花子							
フリガナ		トチギハナコ			~	×			
電話番号									
當業施設情報	殿							1	
名称、屋号	民		Ê	記衛生申請等シン	ステム本舗			- 1	
フリガナ			12	ョクヒンエイセー	イシンセイトウシステム	」ホンポ			
郵便番号			33	208501	住所検索			1	
都道府県	都道府県 栃木県 🗸				2				
市区町村					- (1)届出営業施設登録①~⑤				
町域 塙田					(6ページ关昭)				
番地等 1丁目1-20									
マンション	マンション名等							J (3)	
電話番号]	4		
ファクショ	ミリ番号		Í			j — •	5		



(1) 届出営業施設登録①~⑬

7ページを参照の上、営業施設情報に従い入力する。



【営業施設情報】		
項目名	必須入力	言羊細
①名称、屋号又は商号	0	営業所の名称を <u>全角</u> で記入する。
フリガナ	0	営業所の名称を <u>全角カタカナ</u> で入力する。
②郵便番号	0	営業所の所在地、勤務地等の郵便番号を <u>半角</u> で入力する。 <u>(ハイフンなし)</u>
都道府県	0	営業所の所在地、勤務地等の都道府県を選択する。
市区町村	0	営業所の所在地、勤務地等の市区町村を選択する。
町域	0	営業所の所在地、勤務地等の町名等を入力する。
③番地等		番地等を数字、漢字等を組み合わせて <u>全角</u> で入力する。
マンション名等		マンション名等をカナ、数字等を組み合わせて全角で入力する。
④電話番号	0	電話番号を <u>半角数字</u> で入力する。 <u>(ハイフンあり)</u>
⑤ファクシミリ番号		ファクシミリ番号を <u>半角数字</u> で入力する。 <u>(ハイフンあり)</u>
⑥電子メールアドレス		メールアドレスに使用できる文字(半角小文字等)で入力する。
		※担当者基本情報登録と異なるメールアドレスを入力することも可能
⑦営業者の自動車登録番号		自動車営業を行っている場合は自動車登録番号を <u>半角</u> で入力する。
⑧主として取り扱う食品又は添加物	0	•「選択」をクリックすると「日本標準商品分類の選択」画面が表示される。
		・名称の項目に、主として取り扱う食品又は添加物を手入力する。
		•「検索」をクリックすると「商品コードと名称画面」が表示される。
		・主として取り扱う食品等の一般名称と一致するコードについて、「選択」をク
		リックする。
		※「一致する食品コードと名称は見つかりません」と表示された場合又は主として取り扱う食品等の一般名
		称と一致するコードが見つからない場合は、「閉じる」をクリックし再度「届出営業施設登録」画面を表示
		させ10ページを参照の上、⑨主として取り扱う食品又は添加物(自由記載)について入力する。
③主として取り扱う食品又は添加物(自由記載)		10ページを参照の上、入力する。
⑩業態		事業形態を入力する。(例:給食施設、加工施設、特別養護老人ホーム等)
①自動販売機の型番		自動販売機を取り扱っている場合は型番を <u>半角</u> で入力する。
12使用水の種類		入力不要。
③水質検査の結果		入力不要。

(2) 届出営業施設登録(4)~2)

- 9ページを参照の上、営業の種類/届出情報、食品衛生責任者の情報、衛生管理情報、施設情報及び開示情報確認に従い入力する。
- 各項目の入力が完了したら、確認をクリックする。



【営業の種類/届出情報】		
項目名	必須入力	詳細
10営業の種類/届出情報	0	・左上の「+」をクリックすると、営業の種類を選択ができるようになる。
		・営業届出 29 項目※の中から代表的な業種を 1 つ選択する (さらに「+」をクリックして 2 つ
		以上の選択も可能)。
		 「-」をクリックすると、選択した営業の種類を取り消すことができる。
		※参考資料の (【1 届出一覧】) (P14) により営業の種類を参照することができる。
【食品衛生責任者の情報】		
項目名	必須入力	詳細
⑮食品衛生責任者氏名	0%	食品衛生責任者の氏名を全角で入力する。
		※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する業者を除く。 </td
フリガナ	0%	食品衛生責任者の氏名を 全角カタカナ で入力する。
16資格		プルダウンの中の10項目の中から選択をする。
		参考資料の (2 食品衛生責任者資格一覧) (P15) を参考にする。
⑪受講した講習会、資格取得年月日		都道府県の講習会に参加した際に入力する。
		(例)OO県食品衛生責任者講習会 RO.OO.OO
【衛生管理情報】		
項目名	必須入力	言羊糸田
⑧衛生管理計画		衛生管理計画の有無を選択する。
¹⁹ HACCPの取組		HACCP の取組状況を選択する。
⑩輸出食品取扱施設		輸出食品取扱有無を選択する。
【開示情報確認】		
項目名	必須入力	詳細
创届出者氏名	0	公開・非公開どちらかにチェックを入れる。
创届出者住所	0	公開・非公開どちらかにチェックを入れる。
2)営業施設名称、屋号又は商号	0	公開・非公開どちらかにチェックを入れる。
创営業施設所在地	0	公開・非公開どちらかにチェックを入れる。
创営業施設連絡先	0	公開・非公開どちらかにチェックを入れる。

【主として取り扱う食品等の一般名称と一致するコードが見つからない場合の入力】

①「届出営業施設登録」画面が表示されたら、「主として取り扱う食品」②「日本標準商品分類の選択」画面が表示されたら、「大分類」の クリックすると、各大分類がウィンドウで表示されるので、 又は添加物」の「選択」をクリックする。 主として取り扱う食品等が含まれている大分類を選択する。 見つからない又はわからない場合は、「その他の食料品」を選択する。 営業車の自動車登録番号 選択 クリア 日本標準商品分類の選択 未選択 主として取り扱う食品又は添加物 総務省で刊行されている日本標準商品分類から、該当する食品等の一般名称を選択して下さい。 主として取り扱う食品又は添加物(自由記載) - 检索冬件 業態 大分類 自動販売機 クリック 名称 クリック 自動販売機の型番 農産食品 畜産食品 検索 水産食品 使用水の種類 未選択 \mathbf{v} 農産加工食品 -商品コードと名称 畜産加工食品 水産加工食品 その他の食料品 コード 飲料、氷 指定添加物 既存添加物 - 般に食品として供されている物であって添加物として使用される物 天然香料基原物質名 哭目 容器包装 おちちゃ ③選択した大分類の名称と一致するコードの「選択」をクリックする。 ④下記の通り画面が表示されたら、「主として取り扱う食品又は添加物 (自由記載)」の項目に、主として取り扱う食品等の名称を手入力する。 日本標準商品分類の選択 电丁ス ルパ いレス 営業車の自動車登録番号 総務省で刊行されている日本標準商品分類から、該当する食品等の一般名称を選択して下さい。 選択 クリア 主として取り扱う食品又は添加物 72 農産加工食品 検索条件 主として取り扱う食品又は添加物(自由記載) 農産加工食品 大分類 業態 名称 手入力 自動販売機の型番 検索 クリア 閉じる 一致 商品コードと名称・ 例)黒ニンニクと手入力した場合の例示 ※入力が完了したら6ページに戻り、⑩から引き続き入力する。 コード 名称 選択 農産加工食品 営業車の自動車登録番号 選 721 野菜加工品 72 農産加工食品 選択 クリア 主として取り扱う食品又は添加物 7211 野菜かん・びん詰 主として取り扱う食品又は添加物(自由記載 黒ニンニク たけのこかん・… クリック 業能 水煮 自動販売機の型番 伸田水の細類 未選択 V

5 入力内容を確認

- 入力内容の一覧が以下の通り画面表示されるので、入力もれ・誤記入等がないことを確認したら画面下部の「登録」をクリックする。
- 登録されると管轄する保健所に、営業届出の登録をした旨のメールが通知される。

□ 届出営業施設登録 >> 確認 □ 以下の営業施設情報で営業届出を行います。 内容に問題がない場合は「登録」ボタンをクリックしてください。 ※理番号 ステータス 未届 届出年月日 2021-08-16 ■出書情報 広人番号 氏名 (法人の場合は法人名) 栃木太郎 フリガナ トチギタロウ

フリガナ

法人の代表者の氏名

下へスクロール↓



6 登録

・ 登録が完了すると整理番号が発番され完了画面に移るので、「戻る」をクリックする。

🔲 届出営業施設登録 >> 完了

正常に登録しました。

営業施設情報の営業届出が完了しました。 登録した営業施設情報の営業届出は、届出営業施設一覧から確認出来ます。



以上で営業届出入力は終了です。



【1 届出一覧】	
営業業種	
①魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	16コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)
②食肉販売業(包装済みの食肉のみ野販売)	① 農産保存食料品製造 · 加工業
③乳類販売業	18調味料製造·加工業
④氷雪販売業	⑩糖類製造・加工業
⑤コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	②精殻・製粉業
⑥弁当販売業	2)製茶業
⑦野菜果物販売業	22海藻製造・加工業
⑧米殻類販売業	③卵選別包装業
⑨通信販売・訪問販売による販売業	29その他の食料品製造・加工業
⑩コンビニエンスストア	25行商
①百貨店、総合スーパー	28集団給食施設
①自動販売機による販売業(コップ式自動販売機)	⑦器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包
	装の製造、加工に限る。)
⑬その他の食料・飲料販売業	28露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの
⑭添加物製造業・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定	29その他
められた添加物の製造を除く。)	
⑤いわゆる健康食品の製造・加工業	

資格	
①食品衛生監視員	⑥船舶料理士
 ② 食品衛生管理者の資格要件を満たす者 	⑦と畜場法に基づく衛生管理責任者
③調理師	⑧と畜場法に基づく作業衛生責任者
④製菓衛生師	⑨食鳥処理衛生管理者
⑤栄養士	⑩知事等が行う講習会又は知事等が適正と認める講習会受講者
	(食品衛生責任者養成講習会を受講した場合はこちらを選択してく
	ださい)

【3 主として取り扱う食品又は添加物のよくある質問】

Q1.給食はどの分類に含まれますか?	A1.『調理食品』で検索してコード:753を選択してください。
Q2.切干大根と干し柿を取り扱っていませんが検索しても出て	A2. 『切り干しだいこん』や『干がき』で検索してください。
きません。	国が定める日本標準商品分類に基づき登録されていますので、送り仮
	名や漢字ひらがな等を変更することで検索がでてくる場合がありま
	す。
Q3.複数取り扱っている場合はどのように入力すればよいです	A3. 主として取り扱っている食品10を選択し、他の食品は⑨の自
か?	由記載の欄に入力してください。
Q4.検索で見つからなかったものはどうすればよいですか?	A4.大分類項目で「その他の食料品」を選択し、 ⑨にその食品の名称
	を記載してください。